

中國第一歷史檔案館藏

乾 隆 帝 起 居 注 (一〇)

陝西師範大學出版社

中國第一歷史檔案館編

乾 隆 帝 起 居 程 (一〇)



廣西師範大學出版社
•桂林•

第一〇册 目錄

乾隆十六年（公元一七五一年）

正月

初一日	(一)
初二日	(二)
初三日	(三)
初四日	(四)
初五日	(五)
初六日	(六)
初七日	(七)
初八日	(八)
初九日	(九)
初十日	(一〇)
十一日	(一一)
十二日	(一二)
十三日	(一三)
十四日	(一四)
十五日	(一五)
十六日	(一六)
十七日	(一七)
十八日	(一八)

二月

初一日	(一)
初二日	(二)
初三日	(三)
初四日	(四)
初五日	(五)
初六日	(六)
二十九日	(一八)
三十日	(一九)

初七日
初八日
初九日
初十日
十一日
十二日
十三日
十四日
十五日
十六日
十七日
十八日
十九日
二十日
二十一日
二十二日
二十三日
二十四日
二十五日
二十六日
二十七日
二十八日
二十九日

三月

初一日
初二日
初三日
初四日
初五日
初六日
初七日
初八日
初九日
初十日
十一日
十二日
十三日
十四日
十五日
十六日
十七日
十八日
十九日
二十日
二十一日
二十二日
二十三日
二十四日
二十五日
二十六日
二十七日
二十八日
二十九日
三十日
三十一日

二十二日	(五八)
二十三日	(六〇)
二十四日	(六一)
二十五日	(六二)
二十六日	(六三)
二十七日	(六四)
二十八日	(六五)
二十九日	(六六)
三十日	(六七)

四月

十三日	(七八)
十四日	(七九)
十五日	(八〇)
十六日	(八一)
十七日	(八二)
十八日	(八三)
十九日	(八四)
二十日	(八五)
二十一日	(八六)
二十二日	(八七)
二十三日	(八九)
二十四日	(九〇)
二十五日	(九一)
二十六日	(九二)
二十七日	(九三)
二十八日	(九四)
二十九日	(九五)

五月

二十九日.....(一三四)
闰五月

初一日.....(一三六)	初二日.....(一三五)	初三日.....(一四〇)	初四日.....(一四三)	初五日.....(一四四)	初六日.....(一四五)	初七日.....(一五〇)	初八日.....(一五二)	初九日.....(一五五)	初十日.....(一五四)	十一日.....(一五六)	十二日.....(一五六)	十三日.....(一五七)	十四日.....(一五八)	十五日.....(一五九)	十六日.....(一六〇)	十七日.....(一六一)	十八日.....(一六二)	十九日.....(一六三)	二十日.....(一六四)	二十一日.....(一六五)	二十二日.....(一六六)	二十三日.....(一六七)	二十四日.....(一六八)	二十五日.....(一六九)	二十六日.....(一七〇)	二十七日.....(一七一)	二十八日.....(一七二)	
(一三三)	(一三三)	(一三三)	(一三三)	(一三三)	(一三三)	(一三三)	(一三三)	(一三三)																				

初五日.....(九五)
初六日.....(九七)
初七日.....(九七)
初八日.....(九七)
初九日.....(九七)
初十日.....(九七)
十一日.....(九七)
十二日.....(九七)
十三日.....(九七)
十四日.....(九七)
十五日.....(九七)
十六日.....(九七)
十七日.....(九七)
十八日.....(九七)
十九日.....(九七)
二十日.....(九七)
二十一日.....(九七)
二十二日.....(九七)
二十三日.....(九七)
二十四日.....(九七)
二十五日.....(九七)
二十六日.....(九七)
二十七日.....(九七)
二十八日.....(九七)

六月

二十一日	(一六六)
二十二日	(一六六)
二十三日	(一七一)
二十四日	(一九四)
二十五日	(一九六)
二十六日	(一九六)
二十七日	(一九七)
二十八日	(一九八)
二十九日	(一九八)
三十日	(一九九)
一九〇	(一九〇)
一八九	(一八九)
一八六	(一八六)
一八五	(一八五)
一八四	(一八四)
一八三	(一八三)
一八二	(一八二)
一八一	(一八一)
一八〇	(一八〇)
一七八	(一七八)
一七七	(一七七)
一七三	(一七三)
一七四	(一七四)
一七三	(一七三)
一七二	(一七二)
一六六	(一六六)

七月

十二日	(一九一)
十三日	(一九二)
十四日	(一九四)
十五日	(一九四)
十六日	(一九六)
十七日	(一九六)
十八日	(一九七)
十九日	(一九八)
二十日	(一九〇)
二十一日	(一九〇)
二十二日	(一九一)
二十三日	(一九三)
二十四日	(一九四)
二十五日	(一九一)
二十六日	(一九五)
二十七日	(一九七)
二十八日	(一九八)
二十九日	(一九九)
一九〇	(一九〇)
一九一	(一九一)
一九二	(一九二)
一九三	(一九三)
一九四	(一九四)
一九五	(一九五)
一九六	(一九六)
一九七	(一九七)
一九八	(一九八)
一九九	(一九九)
一二一	(一二一)
一二四	(一二四)
一二八	(一二八)

初四日.....(二二八)
初五日.....(二三〇)
初六日.....(二二三)
初七日.....(二二五)
初八日.....(二二七)

二十八日.....(二三七)
二十九日.....(二四〇)
三十日.....(二四一)

八月

初一日.....(二四一)
初二日.....(二四二)
初三日.....(二四三)
初四日.....(二四三)
初五日.....(二四三)
初六日.....(二四五)
初七日.....(二四六)
初八日.....(二四六)
初九日.....(二四七)
初十日.....(二四八)
初十一日.....(二四九)
初十二日.....(二四九)
初十三日.....(二五〇)
初十四日.....(二五〇)
初十五日.....(二五一)
初十六日.....(二五一)
初十七日.....(二五二)
初十八日.....(二五三)
初十九日.....(二五四)
初二十日.....(二五四)
初二十一日.....(二五四)
初二十二日.....(二五四)
初二十三日.....(二五六)
初二十四日.....(二五六)
初二十五日.....(二五六)
初二十六日.....(二五六)
初二十七日.....(二五六)

二十日(一五四)
二十一日(一五四)
二十二日(一五四)
二十三日(一五四)
二十四日(一五五)
二十五日(一五五)
二十六日(一五六)
二十七日(一五七)
二十八日(一五八)
二十九日(一五九)
三十日(一六一)

十一日	(一七六)
十二日	(一七六)
十三日	(一七九)
十四日	(一七九)
十五日	(一八〇)
十六日	(一八二)
十七日	(一八三)
十八日	(一八三)
十九日	(一八四)
二十日	(一八五)
二十一日	(一八六)
二十二日	(一八六)
二十三日	(一八六)
二十四日	(一八七)
二十五日	(一八八)
二十六日	(一九〇)
二十七日	(一九三)
二十八日	(一九四)
二十九日	(一九六)
三十日	(一九七)

十一月

初一

初二日	(二九九)
初三日	(二九九)
初四日	(三〇一)
初五日	(三〇二)
初六日	(三〇三)
初七日	(三〇三)
初八日	(三〇五)
初九日	(三〇六)
初十日	(三一〇)
十一日	(三一三)
十二日	(三一四)
十三日	(三一六)
十四日	(三一八)
十五日	(三一九)
十六日	(三二一)
十七日	(三二二)
十八日	(三二三)
十九日	(三二三)
二十日	(三二六)
二十一日	(三二八)
二十二日	(三二九)
二十三日	(三三〇)
二十四日	(三三一)
二十五日	(三三三)

二十六日	(三三四)
二十七日	(三三四)
二十八日	(三三四)
二十九日	(三三七)
三十日	(三三九)

十一月

初一日	(三四〇)
初二日	(三四〇)
初三日	(三四一)
初四日	(三四一)
初五日	(三四一)
初六日	(三四一)
初七日	(三四二)
初八日	(三四二)
初九日	(三四四)
初十日	(三四四)
十一日	(三四六)
十二日	(三四五)
十三日	(三四五)
十四日	(三四四)
十五日	(三四四)
十六日	(三四六)

十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日	二十七日	二十八日	二十九日	三十日
(三五六)	(三五七)	(三五七)	(三五九)	(三五六)	(三六一)	(三六三)	(三六三)	(三六四)	(三六七)	(三六七)	(三六九)	(三七〇)	(三七一)
(三八三)	(三八〇)	(三七九)	(三七七)	(三七四)	(三七二)	(三七一)	(三七一)	(三六九)	(三六九)	(三六七)	(三六七)	(三六九)	(三七一)
初八日	初七日	初六日	初五日	初四日	初三日	初二日	初一日						

十二月

初九日	初十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日	二十七日	二十八日	二十九日	三十日
(三八四)	(三八五)	(三八八)	(三九一)	(三九〇)	(三九九)	(三九五)	(三九〇)	(三九〇)	(四〇〇)	(四〇二)	(四〇一)	(四〇七)	(四〇八)	(四〇八)	(四〇八)	(四〇八)	(四〇八)	(四〇九)	(四〇九)	(四〇九)	(四〇九)
(四〇九)																					
三十日	二十九日	二十八日	二十七日	二十六日	二十五日	二十四日	二十三日	二十二日	二十一日	二十日	十九日	十八日	十七日	十六日	十五日	十四日	十三日	十二日	十一日	十日	九日

弘仁寺行禮畢申刻

御乾清宮賜王公等宴畢

駕回宮

是日

起居注官錢維城于敏中武極理達麟圖

初二日庚子

上詣

壽康宮請

皇太后安是日大學士傅恒史貽直奉

諭旨朕巡行江浙問俗省方廣沛恩膏聿昭慶典

御太和殿陞座諸王貝勒貝子文武大臣官員及
來朝外藩蒙古王貝勒貝子公台吉等朝鮮
諸國陪臣俱進表行慶賀禮畢詣

禮畢

部樂部都察院詹事府等衙門官員行慶賀

大高殿

壽皇殿

乾隆十六年歲次辛未正月
上以元旦詣

奉先殿

堂子行禮畢率諸王貝勒貝子公侯伯內大臣侍衛

大學士都統尚書子侍郎學士等詣

皇太后宮行慶賀禮各官俱於午門外隨行禮畢

上御中和殿陞座內大臣侍衛暨內閣翰林院禮

月
日
亥

澤以慰望幸之忱著將乾隆元年至乾隆十三

年江蘇積欠地丁二百二十八萬餘兩安徽積欠地丁三十萬五千餘兩悉行蠲免俾官無詐誤民鮮追呼共享昇平之福夫任土作貢歲有常經自應年清年欵江蘇積欠乃至二百二十

餘萬之多催科不力有司實不能辭其咎而疲玩成習豈民間風俗之浇漓尚有未盡革歟朕以初次南巡故特加恩格外嗣後該地方官務宜諄切勸諭加意整頓其在小民亦當湔除舊習勉効輸將勿謂曠典可希冀屢邀而惟正之供任其逋負也其浙江一省雖額賦略少于江蘇而節年以來並無積欠豈犬牙相錯之地不齊乃至是歟此具見浙省官民敬事急公之義而江蘇官民所宜懷懲而效法者也朕甚嘉焉

著將本年應征地丁錢糧蠲免三十萬兩以示鼓勵各該督撫其仰體朕惠愛黎元之意嚴飭所屬實力奉行使閭閻咸沾實惠倘有不肖官吏以完作欠希圖侵蝕察出即行糾叅從重治罪並將此通行曉諭知之又奉

諭旨朕惠養黎元哀矜庶獄昨歲推恩中外曠典特頒已將五次緩決罪犯查明減等發落咸予

自新顧念比年以來獲罪之犯尚有羈禁圜扉者其情罪重大之案數經讞鞫施行其餘緩決之人按情自屬稍輕而淹繫經時爰書日積朕心惻焉自昔行慶施惠載在孟春欽恤之仁宜加推廣所有直省朝審秋審各犯緩決至三次以上者即著該部查明酌量案情分別請旨減等發落用宏肆赦之恩以副朕仁政之至意

諭旨朕上年巡行嵩洛問俗省方清蹕所經已疊
沛恩膏彰行慶施惠之典但念該撫鄂容安不

能體朕保赤殷懷有捐輸辦差之舉而該省紳

民踴躍急公就瞻恐後其懽欣鼓舞之誠不惟
無怨而益肫至今猶為繫念所宜再沛恩施者

也其河南省乾隆十四年以前積欠帶征緩征
錢糧三十五萬餘兩着再加恩槩行蠲免俾該

省小民催科不擾益宏樂利之休該撫鄂容安
務董率有司實力查辦使閭閻均沾實惠該部
遵諭速行又奉

諭旨朕奉

皇太后懿旨貴人陸氏貴人巴林氏俱晉封為嬪欽

此所有應行典禮該部察例具奏又奉

諭旨朕奉

皇太后懿旨常在林氏封為貴人欽此着傳諭內務

府知之又奉

諭旨安寧着以內務府佐領銜管理蘇州織造兼
管滸墅關稅務自是日始

上以孟春時享

太廟

御齊宮致齋三日

是日

起居注官德爾泰張紹渠

初三日辛丑大學士傅恒史貽直奉

諭旨湖北巡撫唐綏祖由獲罪廢斥之貟朕加恩

寬宥破格擢用畀以封疆重任理應感激報効
圖贖前愆乃據總督永興布政使嚴瑞龍前後

摺參唐綏祖巧詐營私累商肥橐多贓實

蹟彰著負恩已極唐綏祖着

草職拿文新任

總督阿里袞將摺內有名人犯嚴審定擬具奏
知府張肯堂陶士傑同知陳鶴齡一併草職審
擬所有湖北巡撫印務着布政使嚴瑞龍暫行

護理

是日

起居注官達麟圖王太岳

初四日壬寅辰刻

上於中和殿視時享

太廟祝版禮畢回宮是日大學士傅恒史貽直奉

諭旨據黃廷桂摺奏上下兩江去年被水成災最

重之宿州靈璧虹縣五河宿遷邳州睢寧海州

沐陽等處次重之鳳陽臨淮懷遠鳳臺壽州霍

邱清河桃源安東等處三冬已普沾存濟而冬

未春初賑期已畢青黃不接民力猶恐難支等語着再加恩將被災最重之州縣極貧加賑三個月次貧加賑兩個月次重之州縣無論極貧次貧俱加賑兩個月其貧生饑軍等隨所在地方一體賑給該督撫等董率有司實力查辦務使灾黎均霑實惠該部遵諭速行

是日

起居注官文保錢維城陳大倫達麟圖

初五日癸卯

上以孟春時享

躬詣

太廟行禮畢詣

壽康宮請

皇太后安是日大學士傅恒史貽直奉

諭旨齊大勇著調補固原提督蘇遣湖廣提督員

缺著哈攀龍署理又奉

諭旨嗣後每年年終王公等及歲之格格女兒揀選額駙將在京嘗家公侯伯之子弟一併揀選

是日

起居注官文保馨泰金甡王太岳

初六日甲辰

上幸瀛臺幄次賜蒙古諸王筵宴畢

駕還宮

是日

起居注官馨泰金甡

初七日乙巳

上至靜安莊

孝賢皇后梓宮前奠酒畢至定安親王靈前臨奠詣

雍和宮拈香

臨和敬公主第

駕還宮是日大學士傅恒史貽直奉

諭旨總督永興提督永常之母李氏著加恩照伊子現在品級賞給封典並照例賜祭一次又多

羅愉郡王允禔奏請借支俸銀一摺奉

諭旨著借給四年俸銀每年減半扣還

起居注官文保羅進春

初八日丙午

上奉

皇太后幸重華宮侍

膳二次是日大學士傅恒史貽直奉

諭旨各省節年民欠未完銀

二十萬七千餘兩

未完糧一百萬四千餘石往徃舊欠未及清償
正額又成積欠每年徒有催征之名而無輸將
之實經朕傳諭該督撫令其詳悉查辦今據尹
繼善鄂昌摺奏此內所有查出胥役侵蝕之項
現在照例治罪勒追至民間積欠為數實屬繁
多與其新舊並征有名無實不若量請停緩設
法清釐等語朕念甘肅邊土苦寒民力拮据自
非腹地可比但逋欠日積陳陳相因伊於何底
著加恩將該省積欠自乾隆十一年至十四年
未完銀糧分作五年帶征如有現准部文帶征
者仍照原限辦理其乾隆元年至十年舊欠銀
糧槩與豁除該省士民倍應感朕格外之恩急
公輸納該地方亦須實力整頓使年清年款不得
任其仍蹈故習希冀殊恩可以屢邀也又奉

諭旨湖北巡撫即着嚴瑞龍署理嚴瑞龍在布政
使中歷任已久前因安徽巡撫缺出朕已向軍
機大臣等降旨令嚴瑞龍署理旋憶伊前此來
京陛見時觀其人不過循謹奉職非出色之貞
且向日張廷玉曾在朕前屢次保薦恐伊未必
即能勝任是以改用定長今觀唐綏祖貪婪敗
檢該督永興令其密查皆能據實查明揭報永
興來京後嚴瑞龍復具摺續參且稱伊業經奏
請陞見但該督既已前來伊若同時來京則唐
綏祖為所欲為吏治將不可問是嚴瑞龍能以
地方公事為重頗知大體甚屬可嘉若謂嚴瑞
龍參劾巡撫即用伊為巡撫此則不然唐綏祖
之劣蹟永興已為先發其款據俱一一明確嚴
瑞龍之秉公據實自可膺封疆之寄設令撫移